

2018年 多士業の視点から適切な実務対応力とノウハウを身に付ける
10/22 (月) 「**第20回民事信託検討会**」のご案内

実務に直結する深いノウハウを研究!

民事信託の相談窓口として会員を支援!

民事信託案件が増加する中、専門家には、「スキーム立案」「契約書作成」「事案フォローアップ」等で思慮を巡らせる高い基礎力と、事案を的確に捉える実務力が必要になってきました。また、民事信託が一層普及し、必要な方へ提供されていく為、専門家には適切な提案力も求められます。本検討会では、実務から生じる課題や不明点の研究と、継続的な事案検討、ツール開発等に取り組んでいきます。

<前回(第19回)の主な検討内容>

今年の全国提案力コンテストの問題および入選チーム提案書より、受益者連続型における遺留分の取扱い等を検証。また、前回より引き続き信託受益権の複層化スキーム(収益受益権と元本受益権の分離活用)について、仮想設定を用意して検討しました。議論は、相続時精算課税、遺言と信託のセット、財産評価基本通達202条、中小企業における安定配当の現実性等をキーワードに進み、特例事業承継の納税猶予における不確定要素との比較衡量も行いました。税務取扱い等、事例が少ないことから、今後も継続検討していくこととなりました。

■今回の内容・研究テーマ(予定)

- 実務ノウハウの詰まったモデルケース作成について
- 受益権の複層化活用に関する検討(減価償却費)
- 空き家特例税制等と民事信託の活用検討
- 民事信託契約と金融機関調整

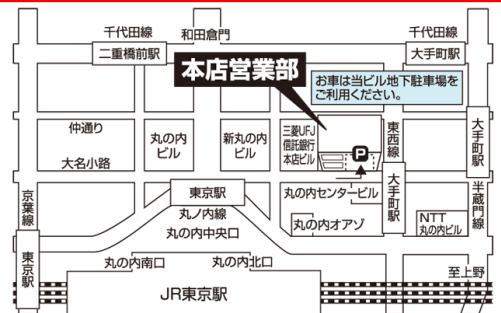


* 事例を通じた実務スキームの検討

※Jシェアなら事務所PCで参加でき、質疑応答や直近資料の確認が可能です!

【開催概要／お申込書】

- 開催日時: **10/22(月) 15:00~17:00**
- 会場: **三井住友信託銀行本店営業部会議室**
(東京都千代田区丸の内1丁目4番1号)
- 定員: **会場 [15名] ※予定・Jシェア [7名]**
- 参加費: **1,000円/1名(税込、会費引落し)**
※相談者・資料提供者は除きます。
※Jシェア参加者も同額です。
- お問合せ: **JPBM 若松、山形**
TEL:03-5295-4620 FAX:03-3526-3051



東京駅丸の内北口徒歩5分 地: 大手町駅B1

お申込み	★ご相談のある方は下枠(↓)に「○」をお願いします。		平成	年	月	日
貴事務所名		電話				
		FAX				
お名前		E-mail	@			

***Jシェアで参加される方は、右枠を記入してください。後程、ご担当者様へセッティング等についてご案内いたします。**

①使用媒体: PC ・ ノートPC ・ タブレット	④ネット環境: 有線 ・ 無線
②メーカー:	⑤カメラ・マイク: 内蔵 ・ 外部接続(USB接続等)
③機種:	⑥システムご担当者名:

(第21回は、12月3日(月)15時スタート予定です。併せてご予約頂きますようお願い致します!)

↑↑ FAX: 03-3526-3051 ↑↑